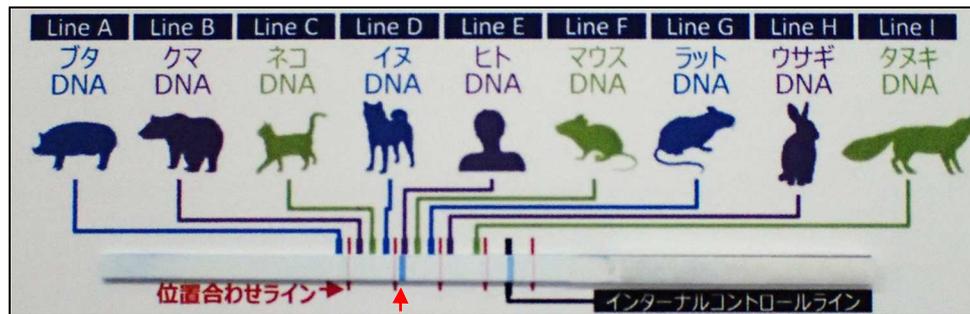


【動物種同定 DNA 検査 ガイドライン】

○検査の概要

- ① 動物種同定 DNA 検査は食品に混入した異物(体毛、肉片などの動物組織)の動物種を、対象動物種(ブタ(イノシシ)・ウシ・ニワトリ・ヒツジ・ウマ・ヒト・イヌ・ネコ・ウサギ・ネズミ・ラット・タヌキ・クマ)の 13 種の中から DNA 抽出・PCR 増幅・検出の 3 ステップを経て判定する検査です。検出の際、DNA Strip 上に生じたラインの位置を読み取ることにより、結果(動物種)を判定いたします。
- ② 本検査は動物組織(体毛・爪・筋肉・スジ肉・血管・皮膚・血液・硬骨・軟骨・歯など)を対象としております。

<例>



○必要検体量・料金・日数

必要検体量	体毛: 約 1cm 以上 その他: 約 3mm × 3mm × 3mm 以上 ※検体量が少ない場合はお問い合わせください
検査料金(税抜定価)	動物種同定 DNA 検査単体: ¥40,000(¥20,000) 異物検査+動物種同定 DNA 検査セット ● 検鏡検査+動物種同定 DNA 検査(体毛など): ¥45,000(¥30,000) ● 検鏡検査+FT-IR 検査+動物種同定 DNA 検査(爪・肉片など): ¥50,000(¥40,000) ● 検鏡検査+EDX 検査+動物種同定 DNA 検査(骨・歯など): ¥50,000(¥40,000) ※括弧内は不検出時(検体に含まれる DNA の損傷が著しい等検査不能であった場合、または検査に於いていずれの動物種も検出されなかった場合)の価格
検査日数	3 営業日 ~ ※検査内容によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください

○動物種同定 DNA 検査 ご依頼時の注意事項

- ① 骨など、肉汁成分が浸透し易い検体につきましては付着物の除去が難しく、検体の動物種以外に付着物に含まれる動物種も検出されてしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ② DNA が著しく分解されている検体(加圧処理が施された検体、脱色が著しい検体など)、付着物の除去が難しい検体(微小な検体、骨の検体など)は、検体自身の動物種の検出が困難な場合がございます。
- ③ 本検査は検査対象動物種の中から該当する動物種を検出・判定する検査となっております(対象動物種以外の動物種・昆虫種・植物種・菌種の判定はできかねます)。
- ④ 本検査は破壊検査となります。小さな検体の場合返却ができない場合がございますので、ご理解の上ご依頼下さい。